



撮影協力: JR東日本

日本セイフティー株式会社

<http://www.nihonsafety.com>

本社 〒102-0082 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル11F 東日本第1営業部 TEL.03-6369-2221 FAX.03-6369-2220 東日本第2営業部 TEL.03-6369-2222 FAX.03-6369-2230	A S 事業部 TEL.03-6369-2225 FAX.03-6369-2220 ラップン事業部 TEL.03-6369-2223 FAX.03-6369-2228
大阪支店 〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目5-16 本町スクウェアビルⅡ TEL.06-6260-1122 FAX.06-6260-1123	四国支店 〒761-8031 香川県高松市郷東町577-5 TEL.087-832-8181 FAX.087-832-8180
東北支店 〒989-1503 宮城県柴田郡川崎町大字川内字七曲山63番地 TEL.0224-85-2331 FAX.0224-84-2333	九州支店 〒811-2104 福岡県糟屋郡宇美町井野316-585 TEL.092-957-6812 FAX.092-957-6813
名古屋支店 〒496-0026 愛知県津島市唐臼町二ツ池60番地 TEL.0567-33-0077 FAX.0567-33-0078	静岡営業所 〒421-0303 静岡県榛原郡吉田町片岡8番2 TEL.0548-32-6661 FAX.0548-32-3456
広島支店 〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園7丁目27番23号 TEL.082-875-8005 FAX.082-875-8004	札幌営業所 〒001-0915 札幌市北区新琴似町574-2 TEL.011-769-7631 FAX.011-769-7630

一般社団法人 障がい者アート協会

〒357-0033 埼玉県飯能市八幡町16-12
 tel : 080-6539-0135
 e-mail : info@borderlessart.or.jp
 web : <https://www.borderlessart.or.jp>

◆カタログ掲載商品について このカタログの掲載内容は、2021年5月1日現在のものです。製品改良のため、仕様及び外観の一部を予告なく変更する場合があります。

◆地域により取り扱いのない商品や色、サイズ、仕様が異なる場合がありますので、詳細は各担当にお問い合わせ下さい。◆

まちかど障がい者アートギャラリープロジェクト

Outsider Art Street Gallery



一般社団法人
障がい者アート協会



日本セイフティー株式会社

株式会社 MOGU

まちかど障がい者アートギャラリープロジェクト

企業のCSR活動を仮囲いを通して、障がい者アートの発表の場とするプロジェクトです。

「まちかど障がい者アートギャラリープロジェクト」とは、「障がい者アーティスト」の経済的支援や社会的認知促進を目的に、一般社団法人障がい者アート協会、株式会社モグ、日本セイフティー株式会社の三社がそれぞれの得意分野で連携して取り組んでいるプロジェクトです。

障がい者アーティストが描いたアートをモグが仮囲いのロケーションや大きさにあわせてリデザインし、日本セイフティーがプリントシール作成と仮囲い(アドフラット・ホワイト)への貼り付け施工などを担当します。また、障がい者アートの著作権管理や作品使用料の還元は障がい者アート協会が担当します。

採用する3大メリット

高イメージの認知

社会貢献に積極的であるという事実を効果的に発信できます。



※コズマーケティングとは、特定の商品・サービスの購入が寄付などを通じて環境保護や社会貢献に結びつくことを消費者に訴求することで企業のイメージアップを狙う手法のことを指します。

アートを活かした近隣住民への景観配慮

社会貢献の意味合いも強いため、地域の方にも親しみを持って頂けます。



時代に合った話題性作り

SNSなどで取り上げやすく時代に合った訴求が可能です。



導入実績

※一部抜粋



メディア掲載



当社の狭山機材センター(埼玉県狭山市)に障害者アートがデザインされた仮囲いを設置した際、毎日新聞にてその様子が掲載されました。

最新のメディア掲載はコチラ



一般社団法人
障がい者アート協会

創作活動を続ける障がい者アーティストの人々たちと社会をつなぐ仕組みづくり

私たちは障がいのある方が、もっと気軽に、もっと自由に、そしてもっと自然に【自分の作品を発信できる場所】と自身の創作活動を通して【経済的対価を得ることで社会に認知される仕組み】が必要だと考えています。

障がい者アート協会はこの場所と仕組みをつくります。

作品を社会に発信し、たくさんの人に見てもらえる喜び、創作活動を通して経済的対価が得られる喜びをひとりでも多くの障がいのある方に届けることを目的としています。



国内最大の障がい者ギャラリー

アートの輪

登録作家

600名以上

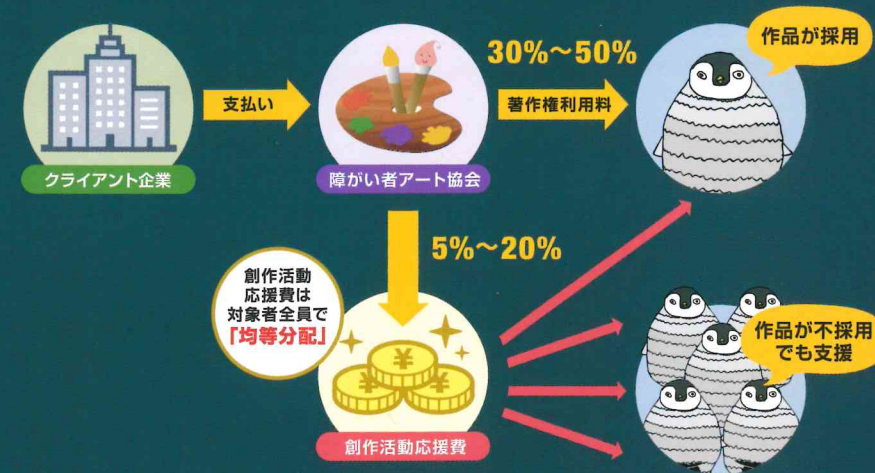
作品

20,000点以上



創作活動応援費について

障がい者アートを商品やノベルティグッズ、サイトへの掲載やアプリなどに活用し、そこからの対価を作者である障がい者アーティストへ還元する活動を積極的に進めています。さらに、商品化やノベルティグッズなどへの著作権の二次利用に選ばなかった作品の作者障がい者アーティストへも「創作活動応援費」という「全員均等分配」の経済的支援の仕組みを運用しています。



スポンサーのご案内

私たちの活動はご賛同頂いた企業様の協賛収入によって運営されています。収入の一定割合は作品掲載アーティストへ創作活動応援費としてお支払いされます。私たちの継続的な運営とより充実した支援の実施のため、ぜひともこの取組みへのご参加をご検討ください。

スポンサー協賛費の例
¥30,000 /月(年間契約)

サービス内容

- ・ギャラリー内の作品レンタル(額付き)
- ・協会サイト及びギャラリー内での企業紹介
- ・ギャラリーサイト「アートの輪」バナー自由使用
- ・オウンドメディア、SNS、広告を通じて発信、周知
- ・商品化やノベルティ制作の割引

障がい者アート協会ではSDGs8.9.10に取り組んでいます。

創作活動を続ける障がい者アーティストを「誰一人取り残さない」支援の仕組みである「創作活動応援費」は障がい者アート協会の理念を体現する仕組みであり、協会発足時から途切れることなく続けられています。この理念はSDGs(持続可能な開発)の理念に共通する部分があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

